



▼労働災害は減ったのか？

2021年に発生した労働災害の統計をみると、死亡者数は867人で近年減少傾向にあったが、前年より増加しました。これは新型コロナウイルス感染症の流行の影響が2020年にはより強く出たせいかもしれません。業種別にみると建設業、第三次産業、製造業の順に多く、事故の類型別にみると墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ、交通事故の順に多いのです。建設業では墜落・転落が多く、第三次産業では交通事故が多く、製造業でははさまれ・巻き込まれが多く、それぞれの業態の特徴を反映しています。いわゆる休業災害(死亡災害及び休業4日以上死傷災害)をみると、2021年は149,918人発生し、近年増加傾向になりました。これは、1998年以降最多となったと報告されています。この理由の1つには新型コロナウイルス感染症そのものによる死傷災害があります。新型コロナウイルス感染症へのり患による労働災害による死亡者数は89人(前年比71人・394.4%増)、死傷者数は19,332人(前年比13,291人・220.0%増)となっており大きな影響を与えています。死傷者数が多いのは、業種別では第三次産業、製造業、陸上貨物運送事業、建設業の順です。第三次産業の内訳をみると、保健衛生業、商業、接客・娯楽の順になります。保健衛生業では社会福祉施設、商業では小売業が最大の業種となります。類型別では転倒、墜落・転落、動作の反動・無理な動作、はさまれ・巻き込まれの順になり、業種により特徴が異なります。動作の反動・無理な動作による典型例が腰痛などの整形外科的疾患です。

近年の傾向をみると死亡者は減っても労働災害の死傷者は減っておらず、また休業6か月以上の重篤な労働災害は増加傾向にあります。高齢労働者の増加も一因であり、業種に合った、より一層の労働災害防止対策が求められています。

▼減少目標達成が困難に

労働災害を減少させるために国や事業者、労働者等が重点的に取り組む事項を定めた中期計画である「第13次労働災害防止計画」(13次防)(2018-22年度)では、2017年と比べて「死亡者数を15%以上」、「死傷者数を5%以上」減少させることを目標にしていますが、死亡者数の減少幅も足りなく、死傷者数については、陸上貨物運送事業、小売業、社会福祉施設及び飲食店を中心に増加しており、目標の達成が困難な状況となっています。

特に重点的に防止したいのが、建設現場等における足場等の高所からの墜落・転落災害、陸上貨物運送事業において多発している荷役作業中の災害、小売業及び社会福祉施設で多発している転倒や腰痛などです。

▼労働災害防止の基本

安全衛生委員会等でも挨拶の枕詞に「安全と健康はすべてに優先される」と言われますが、それを皆が真摯に受け止め、現場で自分事として実践する必要があります。会社側も生産を急ぐあまり従業員の命と健康を結果的にないがしろにはなりません。将来は、環境に配慮した生産活動の重視だけではなく、労働災害を出すような会社とは取引しないという世界標準になるかもしれません。

労働災害防止の基本は、多くの労働災害事例の分析から作り上げられています。労働災害の可能性のある作業をなくしていく、重大災害の前触れであるヒヤリ・ハット事例(未遂事例)の拾い上げと防止対策実施、現場での危険予知活動(KY活動)、自主的な職場巡視活動、4S活動(整理、整頓、清潔、清掃)、各職場での安全ミーティングなどが重要とされています。労働災害につながる可能性のある職場の潜在的な危険性・有害性(リスク)を事前に見つけ出し、その対策を施すことをリスクアセスメントといいます。リスクに気づく一つの方法として関連業種での災害事例に学び、自社にも同じようなリスクがないか洗い出し、その対策を講じる水平展開があります。いくら対策を講じて、人間が関わる作業にはどうしてもヒューマンエラーが発生します。ヒューマンエラーが発生しにくい対策を施すことは重要ですが、一方で発生はどうしてもおこるものとして、発生しても重大事故につながらない二重三重のハード面・ソフト面両面からの対策が必要です。



鳥取大学医学部
環境予防医学分野
教授

尾崎 米厚
(おさき よねあつ)